市民関係部課長会議　会議録

日　　時	平成29年7月27日（木） 13時30分～14時52分
開催場所	愛知県自治センター4階大会議室
当 番 市	知立市
出 席 者	愛知県　総務部市町村課　課長補佐　山田　真功　始め4名 市　　名古屋市住民課長　徳島　総充　始め38名 市長会事務局　財政係長　浅田　正弘　始め2名

【内容】

1　開会　　市長会事務局　財政係長　浅田正弘

2　あいさつ　省略（議題の中で実施）

3　議長選出

知立市（市民部市民課長）　加塚　尚子

4　議題

（1）旅券事務の権限移譲について

・提案市の豊橋市より趣旨説明と現状を説明

各市発言内容

議　長：何市にお聞きしたいですか。

豊橋市：資料にございますけれども、権限移譲済みの市の方々に、事務処理を開始する上で、市の職員だけでスタートしたのか、それとも外部の方を招聘するような形で協力をいただいたのか、その辺をお聞きしたいと思います。

議　長：それでは、移譲済みである瀬戸市さんいかがでしょうか。

瀬戸市：瀬戸市でございますが、うちの場合は、平成27年から開始をしていますが、スタート時は、委託業者、窓口もそうなんですけれども、権限移譲と同時に委託をしています。スタッフに関しましては、委託業者に、旅券センターのOBを採用してもらい、スムーズに行うことができました。以上です。

議　長：ありがとうございます。刈谷市さん、いかがでしょうか。

刈谷市：平成26年4月から始めまして、瀬戸市さんと同じで、旅券センター経験業者が行っております。

議　長：経験者なしで、直接雇用で始めた自治体の方はいますか。

移譲済である市は、すべてどなたか経験があったということでよろしいですか。新城市さんから、何か質問があるようですが。ご質問よろしいですか。

新城市：28年度の県の説明会に伺ったところ、平成28年度からか平成29年度からか記憶にないのですが、それまで50万円の補助金が出ていたらしいのですが、その年度からは、同額程度の備品の5年貸与という形に変わったとお聞きしました。実際のと

ころ、50万円という金額を、知らずにいたのですが、今年度のヒアリングの際に提示していただいたもので、備品でこういったものが必要ですと品目と大体の金額を提示していただきましたが、その金額で税込みで50万円以内で収めていただくことになると、県の方から説明を受けたのですが、どうしてもその50万円以内でということになりますと、なかなか内容を精査してみても、品物が限られてしまう、超えてしまったらだめだという話を伺いました。補助金は、実際お金としていただければ、いろいろなものに充てれるのと思いますが、超過したものについては、市の持ち出しになるのはよろしいかと思いますが、品物になったことで大変使いにくいものになってしまったという風に感じました。そこで、私どもとしましては、50万円の補助金の交付に戻していただけたらありがたいと思うのですが、移譲予定の他の市のお考えをお聞かせいただけたらと思います。

議　長：移譲予定の大府市さん、いかがですか。

大府市：30年4月予定ですが、総価格の備品でということでしたが、私どもが説明を受けた時には、手をあげている自治体の数によって金額が上下すると聞きましが、私どもはいくつか希望していきたいと思っています。

議　長：みよし市さんは、いかがでしょうか。

みよし市：大府市さんが言われたように、50万円までの備品では、足が出ると思いますが、いただけるものまでいただこうという考えでおります。

議　長：新城市さん、いかがでしょうか。

新城市：ヒアリングに行った時に、50万円までというところですが、50万円を超えてしまう、足が出るのは仕方がないと思っているが、パソコンで30万円くらいのもので2台買えないということになってしまいますし、電動の打抜機についても68万円なので、そもそも購入の対象にならない。そういうお話をいただいたものですから、そういった中で考えますと、50万円の使い方は、かなり限られてしまうと思い、意見を述べさせていただきました。みなさん備品でとお考えだということですね。

議　長：提案市の豊橋市さん、ご意見を伺って何か質問はありませんか。

豊橋市：5月の下旬に、豊橋市と新城市さんとで名古屋の旅券センターに伺ったのですが、その時の説明では、50万円を超えるものについては、補助できないという話だったのですが、使い勝手が必ずしも良くないのかなと感じました。この時期で、制度の見直しは難しいと思いますが、人的な部分で協力をいただける可能性が残っていますので、初めて行う事務ですので、その辺の協力を是非お願いしたいと思います。

議　長：今のご意見を聞いて、要望のある移譲予定のある市はありますか。
今の意見を含めて、県の方、よろしくお願いします。

愛知県：総務部市町村課　山田補佐
本日お集まりの皆さまにおかれましては、住民基本台帳や戸籍事務をはじめ、広い分野で住民の方に、もっとも身近なところでご尽力され、こちらの方で、所轄するする業務は、住基事務の関係がメインになりますが、住民基本台帳事務に関して申し上げますと、その適正な執行については、言うまでもなく、近年では、DVやストーカー行為や児童虐待など、被害者保護のための支援措置といった、場合によっては住民の方々の生命にかかわるような難しい事案や、また27年度の番号法施行に伴っ

て、マイナンバーに関連して多くの事務が開始されたことなど、大変多くのご苦労があることと存じます。各議題につきまして、それぞれコメントを述べさせていただきますが、今後の事務の参考にしていただけたらと存じます。
議題1の旅券事務の関係ですが、本来ならば所管であります県民生活部県民生課旅券グループのほうが直接コメントをさせていただくところですが、業務の都合もありますので、私のほうから旅券グループのコメントをお伝えさせていただきます。旅券事務につきましては、身近な場所で旅券の申請受け取り手続きが可能となり住民の方の利便性が向上することから各市町村へ権限移譲の働きかけを行っております。権限移譲に係る意向につきましては、県としては照会をさせていただき回答結果を取りまとめ、平成29年7月7日にメールで送らさせていただきました。移譲の方式につきましては、市町村によっては地理的条件や申請件数が異なり、権限移譲についての考え方がさまざまですので、県としては、各市町村の意向を踏まえながら個別に対応させていただいております。旅券事務につきまして、疑問点等がありましたらお問い合わせいただきたいとのことでした。先ほどお話のありました人的支援ですとか、補助金の関係につきましては、旅券グループの方へ、お伝えしたいと思います。
以上でございます。

議　長：ありがとうございました。愛知県の方からコメントをいただきましたが、それについて、ご質 問はありませんか。

岡崎市：旅券ということでございますが、広域でやられるという豊橋市さんですが、どの市町村でも受けられるということで考えているということですが、実質今県がやっている場合は、住民基本台帳がネットワークシステムで見れるということで住民票の添付がいらないということですが、自分の自治体の住民以外の方が、来た場合の対応は、どのように考えていますか。

豊橋市：その点、当初心配で、J－LISに確認したところ、広域的に確認するメニューもあり、簡単にソフトを組み込むことによって、8市町村の住民であることが確認できると聞いております。

岡崎市：J－LISのマニュアルによりますと、県から権限移譲を受ける場合は、住基ネットを使う場合、権限移譲の県側の条例制定が必要だと書いてありますが、それは県がやっていただけるのかということを含めてお伺いしたいのですが。住基ネットの権限移譲というのがありまして、今は、県民の方は県のセンターで全ての市町村の方が、住民票なしで受付が可能だということでよろしいかと思うんですが、権限移譲を受けた場合、県の方で事務処理特例条例を制定していただかないと移譲がされないのではないかと思いますが。

豊橋市：愛知県の事務処理特例条例というのがありまして、その中では、東三河の6市町村が個別具体的に規定されていまして、法制上は、6市町村を削除した上で東三河広域連合で規定すれば、可能ではないかなと思います。

岡崎市：県のほうでやっていただけるということなんですね。そうしますと、今後は他の自治体で、広域でやられるという自治体、知多市とかあったと思うのですが、委託されるという自治体もあったと思いますが、自分の自治体ではなく他の自治体に委託をするといった場合、県の条例を変えていただくという前提で良いのでしょうか。

愛知県：市町村行政支援室の高木と申します。事務処理特例条例の規程につきましては、

今月の頭に県内市町村の広域連合の希望についてご報告をいただいております、市町村の権限移譲担当課の方から、ご回答いただいておりますが、そのご要望に応じて、私ども県の関係部局で調整した上で、条例を制定させていただくことになります。旅券については、おそらく県の関係部局でも、問題ないと思いますので、ご要望があれば、その様な形で事務を進めてまいりたいと考えております。

岡崎市：静岡県が全県でやってみえて、全県の市町村の中でできると、静岡県のホームページを見ると最終的に、自分の自治体以外の人は、住民票をお持ちくださいと書いてある。静岡県は、県の特例条例を制定してないという形なのかな、それも考えにくいと思います。愛知県さんは、それができるということであれば、確かに課題がひとつ減るのかと思います。

議　長：後は、特に質問はありませんか。

（2）雇用促進住宅の名称変更に伴う住民票の記載変更について

・提案市の安城市より趣旨説明と現状を説明

各市発言内容

議　長：ありがとうございました。各市の状況を見ていきますと、38市ある中で、雇用促進住宅がない市が11市、該当市が27市あります。豊橋市さんと犬山市さんと東海市は、号棟数のみの表記ということですので、影響がないということでございます。特に今、安城市さんが言われましたように、他の自治体さんは、みなさんご本人さんからの申出により届出をしていただいてということで、職権ではやっていないということでよろしいでしょうか。あと江南市さんは、この4月1日から、名称が変更になっているようなんですが、その後住民からの申し出はあったかどうかお聞きしたいのですが、よろしくお願いします。

江南市：江南市でございます。住民からのそういった話はなく、ここに書いてあるとおりでございますが、もし逆に何かあった場合、他の市町でどのように考えているか、興味がありますが、当市としては、変わりはありません。

議　長：ありがとうございます。江南市さん以外で、この4月から名称変更があって申出があったという自治体さんは、ありますか。もしあればお手をあげていただきたいと思います。特にないということでよろしいでしょうか。県の方からコメントをいただきたいと思います。

愛知県：雇用促進住宅の名称の変更の関係ですが、方書きにつきましては、各種通知が確実に届くようにという主旨で必要な場合、記載するというものでして、必要に応じて記載するべきものとされております。こうした各種通知が確実に届くようにという観点からしますと、すでに住民票に記載されている方書きの一部に変更があるとことが明らかになった場合は、住民からの申出があった場合のほか、必要に応じ実態調査を行うなどして職権修正を行うなど、ご対応をいただきたいと考えております。

議　長：ありがとうございます。職権修正は、必ず必要という理解でしょうか。それとも追ってということでよろしいでしょうか。

愛知県：必ずということではなく、必要に応じてということでお願いしたいと考えています。

議　長：ありがとうございます。愛知県の方からのコメントをお聞きして、何か質問はござい

ませんか。よろしいでしょうか。新城市さん。

新城市：雇用促進住宅の名称変更について、事業団から通知は、みなさんのところに来ていますか。通知は来てなくて、申出があるまでわからないという状況なんですけれども。

議　長：雇用促進住宅をお持ちの27市の方で、通知が来ているという自治体さんはありますか。ないようですけれども、通知が来ていなければ、あえて職権修正はしなくてよいということでよろしいでしょうか。

愛知県の方からも、特に、通知等がなければ、職権修正の必要はないということなので、そのようにご理解をお願いします。

（3）住基・戸籍の入力作業を行っている職種と経費について

・提案市の西尾市より趣旨説明と現状を説明

各市発言内容

議　長：春日井市さんの状況をご説明いただいてもよろしいでしょうか。

春日井市：まず、予算額のところで、千円単位ではなく、そのまま載せてしまったので、3桁を消してください。春日井市の場合は、現在住民異動の届出、入力、戸籍の窓口での受付、入力と、会計の窓口、マイナンバーカードの予約システムの関係、電話等の受付など、すべてひっくるめてやっているということで、金額的には大変多くなっています。特に委託ということでございますので、こちらから指示することなく、やる内容については、テンプスタッフという会社ですが、責任者を通じて、すべて調整をしてやっています。人数についても、繁忙期であったり、そういった時は、業者側ですべて把握して、増員とかしていただいています。特にこちらの方で特別に法整備とか何か変わったことがあれば、研修とかをするが、それも責任者の方から、おろしていただいているという形を取っています。

議　長：ありがとうございます。もう1市、豊田市さん、現状をお願いします。

豊田市：住基事務の入力につきましては、職員と特別任用職員でやっております。その部分については直接雇用という形で、そこにあげさせていただいている予算については、今年度12人分、7．5時間の方と5時間の方、それぞれ10名分の予算額となっております。入力事務に関して今は、正規の職員と特別任用職員がやっているという状況です。戸籍の方につきましては、委託をしております。人数につきましては書いてありますが、大体5人くらいで、1日に2人くらいで業務を行っていただいるという状況です。和文タイプの頃からお願いしているアール・オー・エスさんは、他市さんでもご利用されている所も多いと思いますが、そこに入力につきましては、お願いしておるという状況です。以上です。

議　長：ありがとうございます。あともう1市、知多市さんはどうでしょうか。お願いします。

知多市：住基の方は、臨時職員で委託は特に使っておりません。委託のほうは、戸籍も入力していますが、金額は、他の業務と合わせて契約ということで、窓口業務、戸籍の入力の他に証明窓口の申請の受付とか、証明書の作成、郵送の請求の申請の受付、発送、電話の照会等含めておりますので、戸籍の入力が委託でいくらということはあげていません。

議　長：提案市の西尾市さん、今のご意見を聞かれて、何か質問等ございませんか。

西尾市：2点だけ確認をさせていただきたいのですが、今豊田市さんで、12人という数字があがっている中で、正職と特別任用さんで入力の方は、住基の方ですが、しているということで、12人の方が入力を担当しているのでしょうか。

豊田市：住民記録を担当しているところで、全体で12人ですから、窓口の方も業務としてはやっているという状況です。

西尾市：そうしますと、刈谷市さんと碧南市さんの8人というのも、8人の方が全員入力をされているということでしょうか。

議　長：刈谷市さん、お願いします。

刈谷市：8人とありますが、窓口等も入っての人数で、すべての職員がやるというわけではないです。

議　長：碧南市さん、お願いします。

碧南市：碧南の臨時職員は、全員入力できますので、やらせてます。

西尾市：先ほど、他の証明発行業務と窓口業務を兼務で、春日井市さんはやっていらっしゃるというところが、数箇所あるのですが、委託したことによって、人員の削減が図られたというのは、わかりますでしょうか。

春日井市：特に減っているという感じはないのかもしれません。私も4月にこちらにまいりましたので、正確にはわかりませんが、昔から委託というのは、やっていたようです。いろいろ業務が増えている中で、受付、入力そして、支払い、会計といいますか、審査は、職員がやるという風に今はやっています。人数が少なくなると、こちらの方も中に回らなくなる場合もあるという危惧もありますので、今のところ人数を減らすということもなく、そういう状態でやっている状況です。

議　長：あと、他の自治体さんで、聞いてみたいことがあれば、ご質問の方、お願いします。安城市さんお願いします。

安城市：資料の修正をお願いします。市民課の職員数のところで、市民課職員数は43が36、相談係は今回はずしまして、右に行きまして、正職が17、任期付短時間が9、臨時職員が8、再任用が0、派遣が2ということで訂正をよろしくお願いします。今日資料をチェックしておりまして、少し主旨とはずれておりましたので、よろしくお願いします。

議　長：ありがとうございました。他にご質問はありますか。

豊明市：資料3の29番の豊明市ですが、本日の資料の数値はあっているのですが、事前に配っていただいたほうの数値が違っていましたので、今日配布していただいた資料を見ていただけたらと思います。

議　長：ありがとうございます。あと特に質問ご意見等はありませんか。なければ、愛知県の方にコメントをお願いします。

愛知県：戸籍法に基づく事務につきましては、県のほうは指導をしておりませんので、コメントすることはできませんが、住民基本台帳に基づいて処理される住民票や戸籍の附票に係る事務を含めた窓口事務全般につきましては、いわゆる骨太の方針2015、2016において地方行政サービス改革における改革等のアプローチから窓口業務等の民間委託等の拡大推進が求められているところではありますが、住民基本台帳に基づいて処理される住民票や戸籍の附票に係る事務にあたりましては、非常勤職員や臨時職員が取扱う場合は言うまでもなく、民間事業者が端末の入力操作

等を行う場合であっても、住民票台帳等の台帳そのものについて適正な内容の維持保全を図る責任は、市町村にありますので、情報セキュリティーポリシーを理解、遵守させるなど、個人情報保護の適正に留意して、実施をしていただきたいと思います。以上です。

議　長：ありがとうございました。愛知県の方のコメントを聞かれて、何かご質問がございましたら、お手をあげていただけたらと思いますが。

では、ここまでで、事前に出されました議題は以上で終わりますが、せっかくの機会ですので、何か他に聞きたいことがある自治体がありましたら、お手をあげていただければと思いますが。

５　その他

岡崎市：予算計上のことで、各市さんにお尋ねしたいのですが、旧姓併記の関係で,本年度中にシステム改修の補正をしないといけないと思いますが、旧姓を登録するという仕様ができていますが、旧姓併記の予算を９月であげられるのか、１２月であげられるのか、どちらであげられるのかをお尋ねしたいということで、国の方は、９月であげなさいと推奨されていますが、まだ何も出ていないし、交付決定ももちろんないということですので、歳入のほうですが、ですので、どちらであげられるのかをお尋ねしたい。こちらが１点です。９月であげられる方がほとんどだと思いますが、１２月であげられる市町村の方がどれだけあるかを知りたいと思います。あと住基ネットの容量アップ、回線の容量アップということで、Ｊ－ＬＩＳが本来やることだと思いますが、県の方の事業主体で回線工事が、この１０月くらいに入ると思いますが、その標準の工事の中でできない場合は補正する必要があるのではないかと言われていまして、NTTさんと現場をみて、これ以上の部分は自治体が費用を出してくださいという発生が見込まれるということがあり、その予算をあげる予定はあるかどうか、この２点ですが、これとは違うことですが、市民課の関係ではないかもしれませんが、マイナンバーの関係で、マイナポータルが１８日から始まったということで、情報連携が始まったということですが、国から貸与される端末をどれだけかを出されたと思いますが、たくさんの端末を借りられているという自治体さんがいて、名古屋市さんだと２４台、一宮市さんだと１５台、半田市さんは１０台、稲沢市さんは１３台、東海市さんも１０台ということで、多くの端末を担当企画情報部門がやっているかもしれませんが、市民課の窓口などに置かれて、市民課の職員、または支所とか出先の出張所が対応されるという自治体さんがあるのかどうか、その対応は市民課の方の担当の職員がするのか、マイナポータルを置いて住民の方が見えた時に簡単な操作等を教えてあげるなど、まだ全台は配布されていないが、各市１台程度きているだけとなっていますが、すべての端末が配置された場合に多くの端末を貸与されている自治体さんは、どうやって配置されるのか、また人をどうやって対応されるのかなど、わかれば教えていただきたいということで、３点です。

議　長：ありがとうございます。岡崎市さんの方から３点ご質問があります。まずは、旧姓併記の件ですが、１２月補正であげられるという市は、お手をあげていただけますでしょうか。１３市さんでよろしいでしょうか。あとは、お手をあげられなかったところは、９月補正ということでよろしいでしょうか。まだ、決まっていないというところがありましたら、

お手をおあげください。6市ですね。ありがとうございます。決まっていないところが6市で、12月補正が13市になります。あと残りは、9月補正ということで、よろしいでしょうか。瀬戸市さん。

瀬戸市：瀬戸市は、当初予算に国の費用とベンダーの試算の1．5倍くらいを当初予算に組んでいます。

議　長：ありがとうございます。では、当初で組まれたという自治体さんは、瀬戸市さん以外で、他に半田市さんと犬山市さん・・・、4市さんですね。ありがとうございます。岡崎市さん、この件については、よろしいでしょうか。それでは、もう1つの2番目ですが。

回答市：去年すでに、予算を組んで、繰越になっています。

議　長：繰越されたという自治体さんは、他にございますか。2市ですね。ありがとうございます。あとこれ以外に、ありますか。

回答市：6月です。

議　長：6月、1市

回答市：繰越をやったんですけど、予算が足りないということで、新たに補正を組みます。

議　長：ありがとうございます。あとそれ以外は、大丈夫でしょうか。みなさん、予算にはあげられているということで、ありがとうございます。あと、2番目ですが、住基ネットの関係の回線工事の予算について計上されているという自治体さんがありましたら、お手をおあげください。いないでしょうか。ゼロということで、お願いします。あと3番目ですが、マイナポータルの設置箇所ですけれども、市民課に置くという自治体さんは、お手をあげていただけますか。15市さんですね。市民課に置かれると手をあげられた自治体さんですけれども、市民課の職員が案内とかをされるということでしょうか。市民課の職員が応対するというところは、お手をおあげください。全部なんですね。市民課において市の職員が使い方もすべて、それは市民課の職員から何か疑問とか苦情は出なかったのでしょうか。

半田市：職員から特に苦情はなく、置いて反対にマイナンバーカードの作成を促すということで、活用するというふうに言っております。

議　長：ありがとうございます。知立市では、市民課に置くと市民課の職員の負担が増えることもございまして、今は市民課には置きたくないということで、やり取りをしているところです。ただ、愛知県下の状況を見ながら、ということでお断りしている部分があるのですが、15市さんもやってみえるとなるとなかなか辛いものがあるのですが、岡崎市さんはいかがでしょうか。

岡崎市：岡崎市の場合は、担当部門が情報部門になりますので、本来は、情報部門がやるというところですが、なかなか積極的にやるという対応を取っておりません。市民課的には、やはりマイナンバーの基盤を整備するところが市民課であって、利用については、福祉部とか福祉の関係、子ども部の関係それから情報部門が本来だろうということで、市民課ではやらないよという方向で動いているが、西尾市さんと同じように、やはり情報部門がなかなかやらないということもあって、市民からのクレームがくるかなとなると、一番初めに市民課にくるということで、今どうしようかというところを検討しているところです。

議　長：市民課に置かないというところで、特にこういった理由だから置かないんだよという明確な理由を持って見えるところがあれば教えていただきたいのですが。なかなか難し

い話だとは思うのですが。それでは、マイナポータルの設置箇所で、今見えている自治体の中で、市民課に置くのは15市ということで、岡崎市さんよろしいでしょうか。

豊川市：マイナポータルの利用ではなく、マイナンバーカードの申請のサポートとして置かれる市町村、うちはどちらかというと、そちらをメインに端末を置かしてもらっていて、そのパソコンを使って、窓口で何回やっても申請ができないという人を職員がフォローしていくような使い方をしていこうと思っていて、2件くらいやってみたが、Webカメラがフロントにしかなくて撮ってあげにくいなどの問題はあるが、マイナンバーカードの申請のサポートとして使われる市町村があるのかをお聞きしたいのですが。

議　長：豊川市さんのようにマイナンバーカードの申請のサポートのために設置するという自治体は、お手をおあげください。8市ですね。あと他に何かご質問はありますか。西尾市さん。

西尾市：今の質問に対しての確認ですが、先ほど岡崎市さんが質問された大量に申し込んでみえる市町で、市民課に置かないというのは、福祉部門だとか、そういうところの窓口に1台ずつ置くとかそういうことなんですかね。

議　長：ありがとうございます。東海市さん、いかがですか。

東海市：ご指名いただきまして、お答えしますが、市民窓口課の窓口に2台置くつもりです。というのは、先ほどマイナンバーカードの申請にも使いたいような気もしておりますし、あと児童手当も担当しているので、児童手当用に1台、情報部門も担当なので、庁舎のホールのところに2台、情報部門が担当で置くと、1階に4台置くことになります。それから、10台とは、はっきり聞いていませんでしたが、たぶんあとは情報課に置いたり、関係する部署に置くと合計10台になるのかなと思います。1階には、4台あると聞いています。以上です。

議　長：ありがとうございます。一宮市さん、いかがでしょうか。

一宮市：詳しい振り分けまで台数の内訳は、記憶しておりませんが、市民課と窓口課というところが、庁舎が違って、尾西と木曽川にあって3つあります。そこには置きます。それから行政課とか情報部門とか関連部門だったと思います。それで、合計15台ですが、どこの課に何台ずつというのは、手元に資料がないので、記憶がないのですが。

議　長：市民課には置かれましたでしょうか。置かれるんですね。半田市さんいかがですか。

半田市：詳しい内容は知りませんが、市民課には2台と聞いております。

議　長：ありがとうございます。あと他にご質問等をございませんか。

豊田市：情報連携が始まったんですが、国からきた通知で直前に来たものですが、その中で加害者情報を被害者事務上で照会に行くにあたって不開示フラグを立てましょうということがあって、そういうことへの対応は、どのように進んでいるのでしょうか。豊田市は、ちなみに情報連携で情報を取りに行く際に、職員に操作員登録という手続きが情報部門で必要になるのですが、その手続きが情報部門で進んでなくて、実際に情報連携上、聞きにくる場合には対応しているが、聞きに行くほうは、まだ当分やりませんという状況で、情報連携の仕組みを使っていない状況ですので、不開示フラグを立てないで聞きに行ってしまうという状況が起こっていて、そこの危険性は情報部門で認識しておりまして、被害者事務に関して、加害者情報を聞きに行く時には、自動で不開示フラグが立つようなシステム改修を進めていこうとやっていますが、みな

さんのところは、どのようになっているか、教えてください。

議　長：情報連携のところでしょうか。情報連携で、連携する際に自動応答と手動があると思いますが、不開示の操作もあると思いますが、特にDVとかでしょうか。

豊田市：例でも載っていましたが、当市に被害者側がいて被害者側の事務、手当等の事務をするにあたって、加害者の情報を聞きにいく際に、加害者が自分の情報を開示した際に豊田市から情報の開示に来ているなとわかると、被害者の居所の推察がついてしまうということについては、被害者側から情報を取りに行くその都度不開示フラグを立てましょうということですが、それを1回忘れてしまいますと、ビュッと行ってしまいますので、その辺みなさん、どうしてみえるでしょうか。一番なのは、こちらが持っている被害者事務をやる時に、自動的に不開示フラグが立てば、そういうミスは防げるだろうというところまでは、この前気づいて対応し始めたところです。

議　長：知立市の例ですが、当市では、一応情報連携は自動応答になっていますが、支援措置にかかっている方に関しましては、応答不可といって、そういった入力をすることによって、自動ではいかないような対策を取っています。そういった照会をする場合には、その方に連携していいか判断して、知立市の場合は、行っていこうということで、やっております。

豊田市：知立市さん、聞かれる側は、準備している訳ですね。豊田市側に被害者がいて、相手方から情報を聞きに来られた時には、自動応答不可のフラグが立ててありますので、やりとりをして、そういう方ですので、気をつけて取扱ってくださいねとやり取りをして、開示をすることになるかと思うのですが、逆に向こう側に聞きに行く時に、要するに被害者が豊田市にいて、加害者は知立市さんにいて、豊田市にいる被害者の事務上、例えば児童手当があって、加害者被害者の関係、夫婦関係が続いているような場合ですと、被害者事務として手当の手続きをしようとすると、加害者側の情報を聞きに行く場合があるというのが例として載っていましたが、その時に豊田市側が豊田市の福祉関係のところが、情報連携で知立市さんに聞きに行ってしまうと、知立市にいる加害者が、自分の情報を開示した時に、何で自分の情報を豊田市から聞きにきているのかということが、加害者が知り得てしまう、そういうことを防ごうとする時に、被害者側の豊田市側が聞きに行く時に、照会をしたことを非開示にするという、これは実証されているという説明ですが、まだ豊田市の中ですと、各担当課が情報連携をするそれぞれの端末にそういう機能を設置するということがやれてなかった。情報担当部門がやるのですが、被害者加害者の情報を、情報担当部門がきちっと管理できるのか、という話になった時に、被害者事務をする際におそらく被害者だということはわかっていますので、被害者としてフラグが立っているものの事務で情報連携をする際には、豊田市の職員が操作をすると不開示フラグが立つという、そういう仕組みができるといいなと思っています。そういう対応ではなく、こういう対応でやっているというのがあれば、教えていただきたいと思います。

議　長：今の豊田市さんの説明を受けまして、豊川市さん、お願いします。

豊川市：ファイルサーバーみたいなところに、エクセルで DV 対象者を入れてます。照会する時には、それを見て、DV 被害者に関連するような関係で、他市に問い合わせするような時には、それを見て問い合わせする方が判断していくような流れで整備している。最終的には、先ほど言われたように勝手に、連携していってくれるといいのです

が、少なくとも連携させようとすると、DV 被害者だから検索をかけてという情報を入れないとできないと思うので、なかなかシステム改修をどういう作りで行けばいいのか難しいところで、あと住基のシステムにメモ情報を入れることができるので、エクセルの作業がいったん終わったら、オンラインのメモ情報に入れて、照会する課が検索し、他市に連携して情報を照会する時に、端末を照会しながら、確認が取れればいいかなと思っています。

回答市：確認をして、そういう人だったら、不開示フラグを立てて聞いてくださいねという仕組みでしょうか。

豊川市：そうです。そういう運用の流れを、今作っています。

議　長：他にこうやってやろうという自治体さんはございますか。岡崎市さん、どうでしょうか。

岡崎市：情報部門と市民課の DV 担当でどのような扱いにするか、ちょうどやっているところで、結論はまだ出ていないという状況です。

議　長：あと他にこのようにやる予定ですというところ、瀬戸市さんお願いします。

瀬戸市：追加で質問したいのですが、住登外でやっている各課で持っている DV 情報を、この課では何番で、それぞれ独自で入力していて、児童課ではこういう番号で、でも同じ人なんだけれども、その合体が出来ていないことによって、どうやってやろうかというところも気にしてましして、そこはどこかの市町でやっているのかと、豊川市さんようにエクセルで各課からそういうホルダーを作ってやろうかなと思ったんですが、その情報が例えば住所地、どこまで情報を入れているのかわかりませんけれども、それぞれの課で、例えば高齢者の方が虐待でどんどん場所が変わって行ったりすると、その住所の情報も最新のものが、ファイルサーバーにあって、最新情報を管理している課は、どこの課になっているのか、そういうところが聞きたいのですが。

議　長：豊川市さん、お願いします。

豊川市：一覧の中を見ると、住基のシステムの番号が振られている人ばかりが入っていて、本当に住登外の人が出てきた時にどうしようかという話題はあったのですが、今のところそういった方に対して、ダミーで DV の方も住登外で登録してしおうと話題にしていますが、実際そこまで事例が発生していないので、本当に今後 DV のためだけの住登外を登録していくかを決めていなくて、今番号を振られている方で、情報が集まっているので、その方に対して、対応していくという形で、事例が発生していないので、今後事例が発生したらどうしようと思っています。

回答市：うちも豊川市さんと一緒で、市民課以外のところで、持っている情報に対して、自動応答不可をかけないといけないということがわかったレベルですが、その情報は一旦集約をして、同じように自動応答不可をきちっと立てられるようにしましょうという所まできました。具体的にどうするか、システム的にどうするか、進めているところです。

議　長：あと他にこういうふうにやるようだという自治体さんはありますか。

回答市：今加害者情報を聞きに行く、情報を取りに行くということですが、実際今対応がされていないと、聞いてしまっているという状況も、もしかしたらあるということでしょうか。みなさんどのような状況でしょうか。うちはたまたま、情報システム的に情報連携をすることのできる職員の徹底が遅れていたので、良かったと言っているが。

議　長：情報連携が始まっていますが、それに対して完全に対応しているという自治体さんは

どれくらいあるのでしょうか。聞かれる側は、それぞれですが、聞く側の対応をこのようにやっているという自治体さんでおわかりになれば、お手をおあげください。問題が複雑ということもありまして、わかりかねる所もあるかと思いますが。

豊田市：意見を集約して、また情報展開していただけると参考になると思います。

議　長：それでは、豊田市さんの提案がありましたように、被害者側が加害者側の方に情報連携を求めた場合に、どのように対応するかということを、みなさんにご質問させていただいて、回答いただきまして表にまとめるということで、よろしいでしょうか。

豊川市：自動応答不可ということで、支援措置の方に対して、みなさん設定しているのかと思いますが、実際自動応答不可にして、その後どうしますか、というところの流れがどうされるつもりかというところが、わからなくて、最初は逆に自動応答不可なんていらないのではないか、基本公用請求は、基本開示ではないかといった時に、どういったパターンに自動応答不可でやめましょうとか、来たらとりあえずコメントを返して、この人は支援措置の方なので、気をつけてください、という情報を付けながら、送るとかいう話もあるのですが、それ自体言ってもいいのかということがありますが、自動応答不可を止めて、実際何を確認して、どう止めるかなどの運用、自動応答しないとかするとか、検討しているところがあれば、うちで言うと例えば、DV の被害者の方が、DV 加害者の旦那さんが、例えば公務員といった場合には、気をつけなければいけないというような話しか思いつかなくて、実際自動応答不可にして、その後どのような運用を考えられているのか、基本応答されるところが多いのでは、回答されるところのほうが多いのではないかと踏んでいるのですが。

豊田市：回答しないといけないのですよね、回答はかならず照会のあったら回答しなければいけないけれど、今の話、コメントを付ける、ワンクッション置くという、結果として相手に委ねてしまうという形になるかと思いますが、結局答えなければならない前提だということは、理解していますが、システム的に、いくら自動応答不可にしても情報は出て行ってしまいますので、出て行った先で、支援措置の対象者だと理解して情報を扱ってもらえるか、甚だ疑問だというのが担当の感想です。

豊川市：運用を各市が理解するルール付けがあった方が、回答してきたときには気をつけてねといった動きがあれば、なんとなくわかりますが、各市がまちまちの対応だと、何なんだろうということがありまして、何か他にありましたらよろしくお願いします。

議　長：今ここでは、なかなか意見が出ないと思いますので、2 つ、豊川市さんのご質問も併せて、照会をかけさせていただきまして、まずはご自分の自治体に戻られてから、どのようにするかということを、一度話し合っていただき回答をいただくということでよろしいでしょうか。2点、宿題ということで、照会をさせていただくということでよろしくお願いします。後、それ以外でご質問は、小牧市さんお願いします。

小牧市：最初に岡崎市さんから質問のあった内容ですが、旧姓併記、われわれも9月にやろうとしていて、県からのメールで国の補助の基準額を示す時期が7月中といただいていたが、確定ではないということですが、いつごろか目測があれば教えていただきたいというのが１つ、あと先ほどの照会の中で、小牧市は9月補正か12月補正か迷っているのですが、12月補正で考えている自治体の方で、施行日は決まっておりませんが、4月1日施行となった場合、1月契約、3月完了という工程があると思いますが、3ヶ月間でできる保障をどのように捉えているのかということを知りたいです。

愛知県：手元には詳細を承知しておりませんので、一度戻りまして、担当の方から確認しまして、また連絡させていただきます。

議　長：小牧市さん、あとは。

小牧市：12月補正で計画されている方が、13市あると思いますが、4月1日施行となった場合、その3ヶ月の間で、システム改修できるという保障をベンダーからもらっているのか。

議　長：それでは、12月補正の自治体の方で、ベンダーさんの方から、3ヶ月でできるという回答を得ている自治体さんがございましたら、お手をおあげください。3市ですね。

小牧市：もう1点すみません。トータル的な話になりますが、国の補助が今回旧姓併記でいただけるということで、9月補正をあげるに当たって、リストアップをして歳入の補正をあげたら、システム改修のベンダーから貰った見積りが、それ以上の金額できた、それに伴って、国の補助が、いただけるかどうか決まらない中で、ベンダーさんのほうが高い見積りを持ってきたところはありますか。加えて、小牧市は、コンビニ交付をやっているのですが、コンビニの方も改修をしないといけない、国の補助金がいただけるということで、補助対象内でいただいているが、コンビニをやることによって、システム改修費が増えたという自治体さんはありますか。

議　長：今、小牧市さんからご質問がありましたように、コンビニ改修もあるかと思いますので、それでかなり負担が大きくなっている自治体さんはありますか。3市ですね。

回答市：コンビニをやって損をしたという気持ちはありますが、ちょうど今日午前中に財政課のヒアリングがあったのですが、状況を説明したところ、やはり財政側の担当者としては、納得できないという、何らかの働きかけが必要ではないかというような意見がでました。当初の見積りの妥当性にもよりますが、6千万円くらい一般財源から出ていると思います。

議　長：ありがとうございました。他にはありませんか。それでは、愛知県の方、お願いします。いろいろ出ましたが、まとめてコメントをお願いします。

愛知県：いろいろとお話が出ましたが、システムの改修ですとか、旧姓併記の関係につきましては、いろいろとお手数をおかけしますが、どうぞよろしくお願いいたします。マイナポータルの端末の関係につきましては、県の方も情報企画課というところが所管をしておりまして、こちらでは承知をしていないということもありまして、コメントできることはございませんので、すみませんがよろしくお願いします。

議　長：ありがとうございます。今、愛知県の方のコメントをいただきましたが、特にご意見等はありませんか。ありがとうございました。これで本日の議題を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。

6　次年度当番市の決定

尾張旭市に決定（市制施行順による）

7　閉会

市長会事務局　財政係長　浅田正弘

午後2時52分閉会